

令和6年度 ワークセンター夢の樹就労定着支援 事業報告書

1 総括

平成30年の開設から7年が経過し、これまでの延利用者数は36名となった。36名の内離職者は3名となり、定着率は約92%となっている。当事業所の利用者のほとんどが一体的に運営している就労移行支援事業所からの就職者であり、継続的な支援により利用者との相互理解が深まり90%以上の定着率に繋がっていると感じる。また、当事業所が利用者と企業の双方に丁寧に支援を行うことで企業との関係構築が進み、企業から直接就職者の紹介依頼があるなど、同就労移行支援事業所の就職活動にも良い影響が出ていると感じる。定着実績に基づく報酬ランクは1ランク下がったが、安定した利用者数を確保できたことで、経営状態は安定していた。令和3年度以降懸案となっている給付費の1割負担の影響による利用終了については効果的な対応策が見つかっておらず、利用終了が生じた際の収支の悪化を想定した利用者確保の取り組みを継続するとともに、企業や関係機関と連携し支援の必要性などを利用者に丁寧に説明していきたい。

2 事業概要

- 1) 施設名 ワークセンター夢の樹
- 2) 事業種別 就労定着支援
- 3) 所在地 東京都小平市大沼町2-1-3
- 4) 経営主体 社会福祉法人 未来
- 5) 利用定員 なし
- 6) 利用現員 14名（令和7年3月31日時点）
- 7) 法人認可年月日 平成14年12月11日
- 8) 事業開始年月日 平成30年 5月 1日
- 9) 職員 管理者 1名
 サービス管理責任者 2名（兼務：常勤換算1.2）
 定着支援員 1名（常勤換算0.3）

- 3 基本理念 一人ひとりの自己実現。
 互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築。
 安心と希望のもてる生活。

- 4 基本方針 相談を通じて就労や生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を実施する。

5 実施事業（活動内容）

1) 定着支援の流れと支援機関の役割分担

- | 就職後の期間 | 支援機関 |
|-------------|-------------------------------------|
| ・就職後6か月未満 | ・・・直前利用の障害福祉サービス事業所（就労移行支援・就労継続支援等） |
| ・就職後6か月以上 | ・・・定着支援事業所ー利用期間3年 |
| ・就職後3年6か月以上 | ・・・就労生活支援センター、就業・生活支援センター等 |

2) 定着支援の内容

（1）本人支援

- ①職場定着支援計画（個別支援計画）の作成及び評価と見直し。
- ②電話での相談対応。（随時）

- ③就職者本人と原則月 1 回以上の面談。ただし本人の状況に合わせて実施する。
- ④原則月 1 回の職場訪問。ただし、本人及び企業の状況に合わせて実施する。
- ⑤本人了解の基、家庭、関係機関等との情報共有及び支援の連携。
- ⑥体調や雇用継続に対する不安感の軽減。

(2) 企業支援

- ①定着支援事業所の業務内容の説明。
- ②雇用継続のための相談対応や助言、関係機関の利用。
- ③障害者雇用に関する情報提供。

6 重点課題・目標

1) 活動

(1) 定着支援の充実

①本人支援・・・利用者個々に応じた定着支援

安定した勤務を継続し、社会人として自立できるよう支援する。本人とはできる限り月 1 回以上面談を行い、困り事や不安感、体調などを確認し必要なアドバイスをを行う。

②企業支援

企業の要望や悩みを丁寧に聞き取り、解消するためのアドバイスや対策を行う。また、利用者の特性や配慮事項、適している業務内容などを伝え、利用者が働きやすい環境作りや雇用継続につなげる。

③周囲の状況に応じた定着支援

ア、本人と企業双方の支援にオンラインを活用する。

イ、新型コロナウイルス等の感染症や体調不良などの影響で自宅待機や休職となった利用者の就労移行支援での受け入れに取り組む。通所することで体力低下を防ぎ、生活リズムを維持するとともに、面談等で精神的な安定を図る。

④就労支援センター等関係機関への引継ぎ

利用期間満了や利用を終了する利用者の支援を就労支援センター等関係機関へ引継ぎを行う。利用者と企業には、当事業での支援が終了しても就労支援センター等関係機関による支援が継続することを説明する。

【成果と課題】

- ① ② ③延 19 名の利用者（年度当初からの利用 13 名、年度途中から利用 6 名）に対して、概ね月 1 回以上の面談または企業訪問を行い、利用者、企業双方の状況や意向の確認を行った。1 名の利用者が職場の人間関係から心理面で不安定になり、職場と連携して面談や通院同行を行ったが回復せず、12 月下旬から休職となった。休職期間中は生活リズムや就労意欲の維持、心理面の安定を目的に一体的に運営している就労移行支援事業所に通所し復職を目指している。前述の 1 名を除き、大きな問題なく概ね安定して勤務が継続できている。また、新型コロナウイルス等の感染症の影響はなく、概ね計画通り支援が行えた。
- ④ 8 月に 1 名、11 月に 3 名の計 4 名が利用期間満了となり、就労支援センターへ支援の引継ぎを行った。期間満了前に就労支援センター職員が同行して職場訪問を行うなど、本人、企業、就労支援センターの関係構築を進めたことで、4 名とも円滑に引継ぐことができた。また、1 名が給付費の 1 割負担が生じたことにより 12 月末で自主的に利用を終了し、本人の勤務先がある栃木県の就業・生活支援センターに支援の引継ぎを行った。給付費の 1 割負担は事前に予測されたため、令和 5 年 10 月より同センター職員と情報共有や職場訪問の同行を行っていたこともあり、円滑に引継ぎが行えた。本人は引継ぎ後の 1 月中旬より体調が優れず休職しており、4 月中に復職する予定である。

令和 6 年 3 月に就労支援センターに支援の引き継ぎを行った利用者及び企業より、就労支援センター職員との関係構築が進んでいないと 5 月に相談があった。5 月以降は支援の際、当事業所職員が就労支援センター職員に同行する形でアフターフォローの支援を行ったが、状況に改善は見られず、12 月に本人と支援方法などを相談した。本人より、今後は就労支援センター職員との定期的な面談などは行わず、支援が必要な場合は自分から就労支援センターに連絡することとしたいとの希望があったため同センターにその旨を伝達した。その後は勤務先の訪問や面談など

は行っていないが、本人の話では3月末現在、概ね安定して勤務を継続しているとのことである。

(2) 業務の効率化

- ①企業訪問のスケジュールの効率化。
- ②スケジュールアプリの活用による情報共有の強化。

【成果と課題】

利用者が複数在籍している企業では訪問時に全員と面談することや、場所の近い企業を同日に訪問するなど、スケジュールを工夫した。また、令和2年度から導入したスケジュールアプリにより、職員同士お互いのスケジュールを外出先で把握することで効率的な訪問が行え、計画通り上半期で延べ141回の訪問が実施できた。

2) 人材育成

- (1) リーダー層の育成
- (2) 業務標準化

【成果と課題】

- (1) 昨年度から引き続き職員1名に対して施設長から経理についての学習会を実施し、3月に終了した。
- (2) ミーティングで支援内容を共有している他、可能な限り2人体制での訪問や面談を行うことで、支援方法などについて意見交換が活発に行え、概ね統一した方針で支援にあたれていると感じる。

3) 経営管理

(1) 訓練等給付費収入の安定

新規利用者の確保一年間目標人数4名

※令和6年4月1日現在13名（年間黒字収支には10名の利用者が必要）

- ①近隣の関係機関リストをもとに、ワークセンター夢の樹就労移行支援と連携し、近隣の特別支援学校、就労支援センターなどへ利用者募集を行う。訪問を基本とするが、状況に応じて電話やメール、オンライン面談を活用し、関係性の継続と強化を図る。過去の紹介実績を基に、効果の高い関係機関に重点を置くと共に新規の関係機関の開拓を行う。
- ②給付費の1割負担の影響による自主的な利用終了に対し、利用者には定着支援事業の必要性や、就労支援センターと比べて支援の頻度が高いことなどを丁寧に説明するとともに、企業には1割負担分を何らかの手当で本人に支給する方法などを提案する。

【成果と課題】

令和6年度の新規利用者は6名で、全員がワークセンター夢の樹の就労移行支援の元利用者であった。また、4名が利用期間満了で利用終了となり、別の1名は給付費の1割負担が生じたことにより利用を終了した。3月末の月平均利用者数は13.7人となり昨年度を0.9人上回った。（令和5年度実績12.8人）。定着率から報酬ランクは一つ下がったが、利用実績が増加したことで給付費収入は668万円となり昨年度の578万円と比較し90万円の増額となった。令和6年度に離職者が出なかったため令和7年度は報酬ランクが1ランク上がることとなった。なお、現在も含めこれ迄の利用者は当法人の就労継続支援A型事業所のみくま出身の1名を除き、全員ワークセンター夢の樹の就労移行支援の元利用者となっている。

- ①近隣市の就労支援センター10件、特別支援学校5校に訪問等で利用者紹介の依頼を行った。利用希望者の紹介には結びつかなかったが、情報交換を行う等、関係性を作ることができた。上半期は新規の関係機関への連絡は行わなかった。
- ②2名の利用者に給付費の1割負担が生じた。本人に支援の必要性などを丁寧に説明し内1名は利用を継続したが他の1名は自主的に利用を終了した。令和7年度に給付費の1割負担が生じる可能性がある利用者が4名おり、利用回数の減少や利用終了を希望する可能性があり、経営的に大きな課題であることは変わらない。

(2) 月次試算を正確に行い、計画的に予算を執行する。

【成果と課題】

適切に予算の補正を行い計画的に執行できた。

7 事故等報告

1) なし。

8 開所状況

1) 開所期間 自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

2) 開所日数 (1) 週開所日数 5日間

(2) 開所時間 午前9時～午後5時

(3) 年間延開所日数 243日間

9 利用状況

1) 利用者延人員 164人

10 利用者状況（令和7年3月31日現在）

1) 年齢

18歳以上20歳未満 0名

20歳以上30歳未満 7名

30歳以上40歳未満 7名

40歳以上50歳未満 0名

50歳以上60歳未満 0名

2) 障害の状況

愛の手帳3度 0名

愛の手帳4度 7名

精神障害者保健福祉手帳2級 2名

精神障害者保健福祉手帳3級 4名

身体障害者手帳 2名（1名は愛の手帳4度と重複）

3) 居住状況

管内居住 11名 管外居住 3名

4) 性別

男性 9名 女性 5名